

意外に知らない！

# 原付の 安全運転のための 常識・非常識

原付(排気量50cc以下)で通学している高校生の皆さん、  
自分と他の人の大切な命を守るため、  
ぜひ知っておきたいのが安全のための「常識」。  
次の設問を読んで、「YES」と「NO」のどちらが正しいかわかるかな？



設問は5問。正しいのは「YES」？「NO」？

1

ヘルメットは、しっかりかぶれば  
“あごひも”を締めなくていい！

YES

NO



2

原付の車両点検は、1年に1回  
やっておけば安心！

YES

NO



3

原付は、常にクルマの流れに  
乗って走るのが安全！

YES

NO



4

見通しの悪い「一時停止交差点」では、  
停止線直前では止まらずに、  
もっと先で安全確認をする！

YES

NO



5

歩行者用青信号が点滅しはじめ  
たので、加速して、  
渋滞している交差点に進入した！

YES

NO



# 正解は、すべて「NO」。



1 ヘルメットは、しっかりかぶれば“あごひも”を締めなくていい!

「一応かぶってれば大丈夫」と  
思っていませんか?



## 常識1 ヘルメットの“あごひも”は、しっかり締める。

ヘルメットは正しく装着しないと、  
事故の衝撃で離脱する可能性があります!

原付事故で亡くなった人の約3割は、事故  
の衝撃でヘルメットが離脱していました。

(公益財団法人 交通事故総合分析センター調べ)

### ●その他の装備・ワンポイント

夏でも長袖・長ズボン。グローブをしよう。  
制服がスカートの場合、下に長ズボンを着用しよう。

### アドバイス

ヘルメットは、安全基準やサイズが合  
ったものをかぶり、あごひもは指が1  
本入る程度までしっかり締めましょう。

あごひもは、  
しっかり締めよう!



ヘルメットは  
正しく着用!

グローブも  
大事な安全装備!



肌を露出しないようにしましょう。

2 原付の車両点検は、  
1年に1回やっておけば安心!

「故障したら整備すればいい」と  
思っていませんか?



## 常識2 原付も日ごろから点検整備をしっかりと行う。

車両点検は、日常的に行うものと  
定期的に行うものがあります。

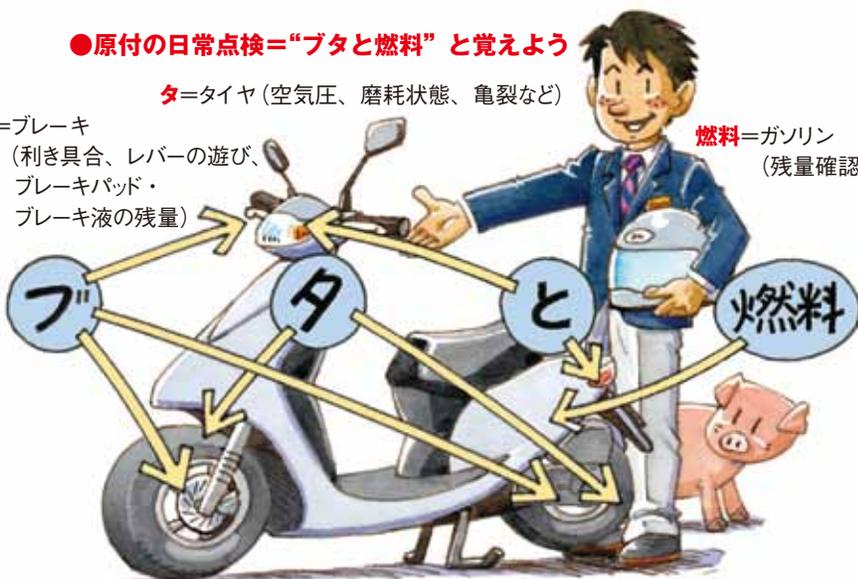
原付には車検がありません。だからといって点検整備  
を行わないと、思わぬアクシデントにつながりま  
す。点検整備はユーザーの責任です。

### ●原付の日常点検＝“ブタと燃料”と覚えよう

タ＝タイヤ(空気圧、磨耗状態、亀裂など)

ブ＝ブレーキ  
(利き具合、レバーの遊び、  
ブレーキパッド・  
ブレーキ液の残量)

燃料＝ガソリン  
(残量確認)



と＝灯火類(ヘッドライト、尾灯、ウインカー、  
ブレーキランプ、ホーン)

### アドバイス

原付の日常点検は、運転前や給油時など必要なときに  
行おう。

点検項目には、法令で定めた項目やメーカーが推奨し  
ている項目があります。詳しくは、原付に付属されてい  
るメンテナンスノートを確認してみましょう。定期的に販  
売店に車両を持ち込んで、安全点検してもらおうといいよ。



3 原付は、常にクルマの流れに乗って走るのが安全!

「スピードを出せばクルマと同等」と  
思っていませんか?



非常識!

### 常識3 原付には“特有の交通ルール”がある。

原則的に第一通行帯を走る。  
最高速度は時速30km。

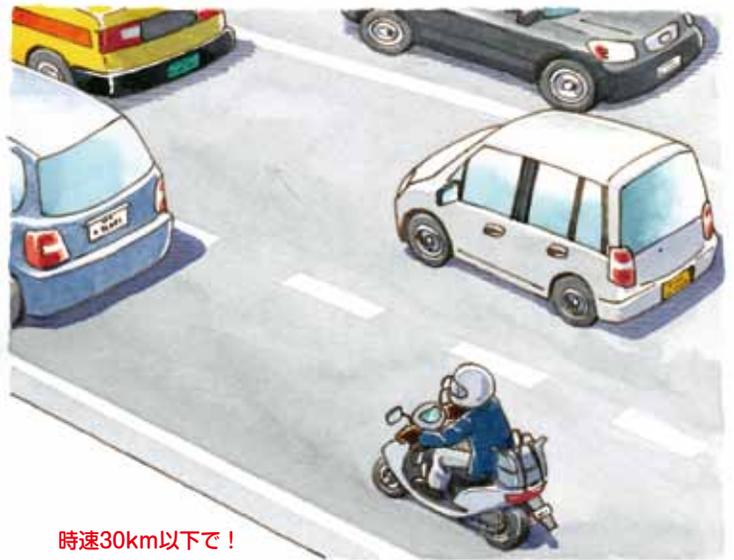
原付も車両の仲間。もちろん道路では左側通行です。  
道路に中央線がある場合は、中央線から左側でなおかつ道路の左寄りを通行します。

原付に特有なルールは、道路に複数の車両通行帯がある場合、追い越しや右折など止むを得ない状況を除き、いちばん左側の車両通行帯（第一通行帯）を通行しなければなりません。

そして原付の最高速度は時速30kmです。

#### アドバイス

原付特有の交通ルールをよく理解して、安全な運転を心がけよう。  
交通安全のルールやマナーについては、裏面の「参考サイト」の情報が役に立つよ!



時速30km以下!

4 見通しの悪い「一時停止交差点」では、停止線直前では止まらずに、  
もっと先で安全確認をする!

「徐行しながらでも安全確認できる」と  
思っていませんか?



非常識!

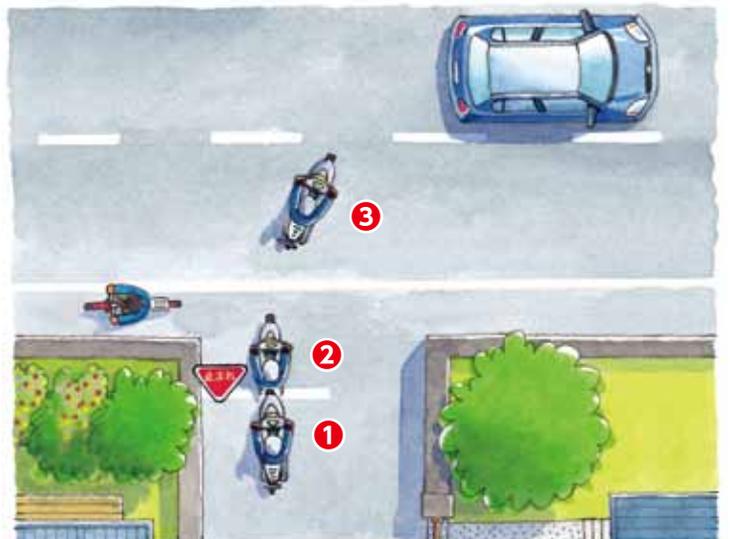
### 常識4 「止まれ」では、必ず停止線の手前で止まる。

確実に停止線の手前で止まれば  
多くの事故を防げます。

街なかで発生する原付の交通事故で最も多いのは、ほかの車両との「出会い頭衝突」で、原付事故全体の3割以上を占めています。とくに見通しの悪い交差点での事故発生が突出しています。

#### アドバイス

- ①「止まれ」の標識では、必ず停止線の手前で一時停止します。
- ②左右の安全が確認しにくい場合、交差道路を通行する他の車両や歩行者に注意しながらゆっくり前を出て一時停止し、左右の安全を再確認。
- ③しっかり安全が確認できたら進みます。



5 歩行者用青信号が点滅しはじめたので、加速して、渋滞している交差点に進入した!

「青信号なら進んでも安全」と  
思っていませんか?



非常識!

常識5

交差点には思わぬ危険が  
潜んでいる!

信号が青でも、交差点では  
交通状況の安全を十分に確認する。

交差点内で、直進する車両が、対向の右折車と衝突するパターンを「右直事故」といい、原付事故の2割以上を占めています（直進の原付と、右折の車両が衝突するケースが多い）。

アドバイス

右直事故は、直進する原付が、渋滞する車列の陰に隠れてしまうなど、対向車線にいる右折車から見落とされてしまうことなどが原因です。交差点では、信号が青だからといってむやみに進入せず、交差点内の状況がよく読めるまで減速し、十分に安全を確認して通過します。



「右直事故」に注意!

■原付の安全運転に役立つ 参考サイト!

「Safety Action 21」高校生の交通安全教育

⇒ <http://www.jama.or.jp/safe/safety/>

一般社団法人日本自動車工業会が提供している高校生のための交通安全テキスト。自転車や原付の交通ルール・マナーを21項目にわたって体系的に学べる。

■万一の事故に備えて 大切な保険!

原付も、自動車賠償責任保険(自賠責)への加入が法律で義務づけられています。無保険の原付を運転すると違反点数は6点で、即、免許停止です。保険の期限切れに、十分注意しよう! また、任意保険に加入するのも常識といえます。

●自転車の交通ルール・マナーも大切に!

近年、高校生の自転車事故が深刻な問題になっています。なかには、生徒が巨額の賠償責任を負う事故も発生しています。自転車は、車両の仲間であり、運転には責任が問われます。交通ルールをしっかり守り、マナーよく利用しよう!

●自転車も保険に入ろう!

自転車に乗っていて歩行者をはねてしまった場合など、他人への損害賠償に適用される保険には、「個人賠償責任保険」があります。また、自身のケガなどの補償には、「傷害保険」が適用されます。そうした保険は、一般的に損害保険会社が取り扱っています。また、「自転車安全整備店」で点検整備を受け、自転車に「TSマーク」を貼ってもらくと、付帯保険がつき、搭乗者の「傷害補償」と対人の「賠償責任補償」がついています。

●学校の先生方へ

一般社団法人全国高等学校PTA連合会では、「賠償責任補償制度」(学校など団体で契約する制度)を設けており、生徒が自転車で相手を怪我させたときなどに一定の賠償金を補償します(原付は対象外)。

自転車も保険に加入しよう!



一般社団法人日本自動車工業会・二輪車特別委員会では、二輪車の交通事故防止とマナーアップを進めています。このパンフレットは、とくに原付を利用する学校生徒の方々に向けて、よりいっそうの安全を促すために発行しています。